

## 東区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	府道堺富田林線(日置荘西町)歩道設置事業
区民ニーズ等	府道堺富田林線における東区日置荘西町地内は、大型車両も含め交通量が非常に多いが、一部歩道未設置区間が存在し、地域住民の方々は民地内を歩行して安全を確保しているのが状況である。 既存歩道の延長部に位置する当該地を取得し、歩道を設置することにより、市民生活の安全・安心を確保するものである。
事業内容	区間延長 L=約40m 歩道幅員(拡幅) W=約1.6m
実施場所	東区日置荘西町地内
実施予定時期	平成28年6月～平成30年3月
事業主体	東区役所 企画総務課
施行部署	建設局 道路部 道路整備課
備考	